

認定申請提出書類一覧（R8改正）

提出前に、シートの最後に記載されている認定申請書類作成上の留意点を確認してください。

信州型自然保育認定制度				区分別一覧			
確認欄	基準No.	認定基準	添付書類	普及型認可園	特化型認可園	普及型認可外園	特化型認可外園
	1	設置者及び保育等の責任者（施設長）が明確であること。 かつ、理事会や運営委員会等の合議体により運営していること。	各園の重要事項説明書又は、園の規約等を添付等（保育等の責任者や役員等が明記されているもの）を添付 ※認可園は添付資料不要	－	－	○	○
	2	園の設立の日及び保育等を開始した日から2年以上経過していること。かつ、1日4時間以上開所し、週の合計が20時間以上であり、申請日以前の2年間に連続して6か月以上の休業期間がないこと。	園の設立日が分かる資料を添付 保育等の開始日が分かる資料を添付 申請日の前年度、前々年度の各曜日の開所時間が分かる資料を添付園の設立日、保育等の開始日が分かる資料。各曜日の開所時間が分かる資料を添付 ※認可園は添付資料不要	－	－	○	○
	3	適切な会計処理が行われていること。かつ、申請日の属する年度の前年度及び前々年度の収支計算書及び事業報告書が、第三者の求めに応じて公開できる状態にあること。	申請日の前年度と前々年度の収支計算書と事業報告書（2か年分）を添付 ※収支計算書類等の監査等で使用しているもの2か年分で、園の安定性を見ます。 ※認可園は添付資料不要	－	－	○	○
	4	申請日の属する年度の前年度及び前々年度において、各月の利用する子どもの延人数の総数を平日の日数で除した人数が4人以上であり、かつ、年間の子どもの平均利用人数が6人以上であること。ただし、認可園はこの限りではない。 ※在籍している子どものうち、傷病及び忌引きで欠席している子どもは利用人数に含めるものとする。	給食食数表や園児名簿、各月の出欠簿等で、前年度1年間の月ごとの在籍数がわかるもの。 ※認可園は添付資料不要	－	－	○	○
	5	屋外等での子どもの自然体験活動が、毎月計画的に実施されていること。	以下の書類を添付 （1）年間の全体保育計画等1枚（屋外等での子どもの自然体験活動が、年間計画において記載されていること） (2)各季節の1か月分の保育計画、計4か月分 ①今月の自然体験活動におけるねらい ②今月の保育内容 保育内容に自然等の体験活動が入っていること ③評価・振り返り子どもの姿 自然等の体験活動についての内容が記載されていること。 （3）自然等の体験活動が分かる資料 （No.5、No.14の添付は共通です） ※提出の詳細は資料一覧の末尾の「基準No.5の記載内容と提出方法について」に記載があります。参照して提出してください。	○	○	○	○
	6	屋外での子どもの自然体験活動に使用できる場所が園庭以外にあること。かつ、優先的に使用できるよう配慮されていること。	・園の所在地と園外の活動場所との位置関係が分かる地図を1枚 ・活動場所がわかるように地図内に明記する。	○	○	○	○
	7	信州型自然保育（特化型）にあつては、3歳以上の子どもの屋外等での体験活動が、長期休暇等を除き、1週間で合計15時間以上行われていること。	※添付書類は不要	－	－	－	－
		信州型自然保育（普及型）にあつては、3歳以上の子どもの屋外等での体験活動が、長期休暇等を除き、1週間で合計5時間以上行われていること。	※添付書類は不要	－	－	－	－
	8	申請日時点の保育者と在籍する子どもの人数比率及び保育者の資格について、次の各号の基準をすべて満たしていること。 ① 満4歳以上の子どもは、おおむね25人に対し保育者が1人以上いること。 ② 満3歳以上満4歳未満の子どもは、おおむね15人に対し保育者が1人以上いること。 ③ 満1歳以上満3歳未満の子どもは、おおむね6人に対し保育者が1人以上いること。 ④ 満1歳未満の子どもは、おおむね3人に対し保育者が1人以上いること。 ⑤ 保育者は、常時2人以上いること。 ⑥ 常勤、非常勤を問わず、保育者の半数以上の者が、保育士又は幼稚園教諭又は保育教諭の資格を有する者であること。	給食食数表や園児名簿、各月の出席簿等で、等で、前年度1年間の月ごとの在籍数が分かる資料を添付（基準4と同じ資料でも可） クラス名と担任名が分かる資料を添付 ※経過措置については、実施要項参照 ※認可園は添付資料不要	－	－	○	○
	9	県が作成した「信州型自然保育ガイド」HP版を保育者及び保護者がいつでも見られるようにすること。	※添付書類は不要	－	－	－	－

	10	申請日以前の２年間に、自然保育を行う上で有効であると 考えられる外部の研修等の場に参加した常勤の保育者が いること。	※添付書類は不要 ※現地調査をする場合、ヒアリング又は研修内容がわかる書類を見せ てもらうことがあります。 ※２年の間には必ず、資質向上のために、県で主催する研修会、又 は、自然保育に関する外部の研修を受講していることが必要です。	—	—	—	—
	11	申請日以前の２年間に、自然保育を行う上で有効であると 考えられる保育研究や事例発表等を行った常勤の保育者が いること。	※添付書類は不要 ※現地調査をする場合、ヒアリング又は研修内容がわかる書類を見せ てもらうことがあります。 ※シート欄外に對外発表の補足説明あり	—	—	—	—
	12	申請日以前の１年間に、自然保育を行う上で有効であると 考えられる内部研修を行っていること。	※添付書類は不要 ※現地調査をする場合、ヒアリング又は研修内容がわかる書類を見せ てもらうことがあります。 ※少なくとも職員会で自然を利用した活動についての話し合いを行って いることが必要です。	—	—	—	—
	13	信州型自然保育（特化型） にあつては、保育等関係施設に おいて、通算２年以上、自然体験活動の指導経験を有する 常勤の保育者が半数以上いること。	※（特化型）のみ添付 該当する保育者の経歴書を添付	—	○	—	○
	14	屋外等での子どもの体験活動の記録を、広報紙やホーム ページ等を通じて公開していること。	園だより、ドキュメンテーション、広報誌等、公開されていることが 分かる資料を添付２部程度添付 (No.5、No.14の添付は共通です)	○	○	○	○
	15	信州型自然保育（特化型） 申請日時点において、次の各号 の安全管理に関する専門講習のいずれかを申請日前２年間に 受講した保育者が２人以上いること、かつ、保育者のうち 少なくとも１人は常勤であること。 ① MFA「チャイルドケアプラス」 ② 上級救命講習 消防庁 ③ 幼児安全法支援員養成講習 日本赤十字社 ④ 小児救命救急法（EFR-CFC） ⑤ 普通救命講習Ⅲ 消防本部（局） ⑥ 赤十字救急法基礎講習 日本赤十字社 ⑦ 赤十字救急法救急員養成講習 日本赤十字社	※（特化型）のみ添付 受講者全員の受講修了証または資格認定証などのコピーを添付	—	○	—	○
	16	屋外等で子どもの体験活動を行う際は、活動前後を含めて 十分な安全管理に配慮した対応を行うとともに、保育者の 配置体制等が確保されていること。	屋外での自然体験活動時の保育者の配置体制が分かる資料を添付 ※添付書類の中に、戸外での活動中の複数での引率等、保育者がどの ような位置関係にいるのかをマニュアルに記載していることが必要で す。	○	○	○	○
	17	屋外等での子どもの体験活動を行う際の安全管理マニユアル を作成していること。かつ、保育者と保護者に周知して いること。	屋外等での子どもの体験活動を行う際の 安全管理マニュアル を添付 （保護者会で周知してください。） No16を別に作成していない場合は、No17の安全管理マニュアルにNo16 を合わせて記載していることが必須です。	○	○	○	○
	18	屋外等での子どもの体験活動を行う際に、緊急事態（地 震、落雷、豪雨、降雹等の自然災害や不審者遭遇等）が発 生した場合の避難などの対応方法について定められている こと。かつ、保育者と保護者に周知していること。	避難などの対応方法について保育者や保護者と共有するために作成し た資料を添付 ※災害発生時の連絡順等のフローチャート手順が記載されたものが望 ましい。（救急車がどこまで入れるのか等が具体的にないと良いで す。）	○	○	○	○
	19	屋外等での子どもの体験活動を行う際のけがや事故に迅速 に対応できるよう、救急医や消防署及び警察署への連絡方 法について定められていること。かつ、事前に各機関への 協力要請を行っていること。	諸機関への連絡方法について定めていることが分かる資料を添付 ※事故発生時の対応順がフローチャートになっており、各連絡先（担 当課や警察）の電話番号が一覧になっているものが望ましいです。 ※認可園は添付資料不要	—	—	○	○
	20	屋外等での子どもの体験活動を行う際のけがや事故に迅速 に対応できるよう、各保護者との連絡方法が書面又は電子 メール等で確認されていること。	緊急時に保護者への連絡方法が具体的に定められていることがわかる 書類（書面やメール伝達方法）を添付 ※認可園は添付資料不要	—	—	○	○
	21	園として、子ども及び保育者の傷害保険に加入し、かつ、 損害賠償責任保険に加入していること。ただし、公立園に あつては保育者の傷害保険、損害賠償責任保険の加入はこ の限りではない。	保険証書のコピーを添付 ※「災害給付契約名簿更新書」と「共済掛け金支払明細書」のコピー が必要です。前年度の保険加入がわかる書類を添付してください。 ※認可園は添付資料不要	—	—	○	○
	22	地域資源を利用した体験活動をおこなうとともに、地域住 民と交流する等の機会を設けていること。	※添付資料は不要 ※現地調査をする場合、ヒアリング又は研修内容がわかる書類を見せ てもらうことがあります。	—	—	—	—
	23	在籍する子どもの小学校や特別支援学校入学に際して、当 該小学校や特別支援学校と子どもに関する情報共有や交流 を図り園小接続が円滑に行われるよう配慮していること。	※添付資料は不要 ※現地調査をする場合、ヒアリング又は研修内容がわかる書類を見せ てもらうことがあります。	—	—	—	—

	24	子どもの個人情報保護についての規程があること。かつ、その規程の中で、子どもの活動記録を公開する際に、事前に保護者の同意を得ることを要することを規定していること。	※添付資料は不要 ※現地調査をする場合、以下の内容の資料を見せてもらうことがあります。 ※実際に報告年度当初、保護者に配付して写真撮影等について確認している書類（無記名のもの）個人情報保護の規程が記されている資料。かつ事前に保護者に同意を得ていることが分かる資料	一	一	一	一
--	----	--	---	---	---	---	---

認定申請書類作成上の留意点

基準No.5の記載内容と提出方法について

（１）年間の全体保育計画等 １枚

- ・内容は、全体的な計画や年間保育指導計画等です。
- ・園の様式によります。
- ・自然保育に関するねらいを位置づけてください。
- ・自然等の体験活動の内容に下線を引いてください。

（２）月の保育計画（月案）等 ４か月分

- ・申請前年度の各季節の １ か月分の保育計画、計 ４ か月分
- ・年齢の選択 ３ ・ ４ ・ ５ 歳又は異年齢での保育の中から任意です。
- ・園の様式によります。以下の各項目が必要です。
- ・以下の各項目に、・ 自然体験活動の内容には下線を引いてください。
- ・以下の項目が必ず入っていることが必要です。
- また、各項目に自然体験活動の内容が記載されていることが必要です。

- ①今月のねらい
- ②今月の保育内容（５領域、環境構成、保育者の援助や配慮、リスクマネジメント等）
- ③評価、振り返り、子どもの姿

（３）自然等の体験活動が分かる資料（14と共通）

- ・自然体験活動が記載されている園便り、ドキュメンテーション、新聞記事等を適宜添付してください。

※提出書類は園の様式によります。必要な項目は満たすようにしてください。
月案でなく、３学期制で記載や週案の場合は事務局にご相談ください。

基準No.11 について

具体的に該当する要件とは

- ・複数の保育者が対象の公開保育
 - ・保育者や市町村等の団体視察
 - ・マスコミ等の取材
 - ・保育研究（自治体内で公開する事例発表）
 - ・地域での会議や地区懇談会でのやまほいくの発信
 - ・公民館報等への記事の提供
 - ・地域保小連絡会等での発信
 - ・**保護者会等で園の自然保育の取り組みを発表**
- 等が含まれます。